

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部
	17008	空家等対策事業		課名	都市整備課 住まい推進G
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上		務	款 08:土木費
	施策の方向	03:空き家の対策・利活用		科	項 05:住宅費
戦略プロジェクト	-		目	目 01:住宅管理費	
事業予定期間	H 29 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法、亀山市空家等対策の推進に関する条例		

② 目的・概要	対象	空家所有者
	目的	管理不全状態の空家や特定空家など、周辺環境に悪影響を及ぼす空家に対し、助言・指導や必要な措置を行うことにより、住環境の向上を図る。
概要	特定空家等の適否や措置方針を協議する空家等対策協議会の運営を行うとともに、特定空家等に対し適切な措置を講ずる。また、空家対策の基礎となる空き家データベースの更新を行う。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家対策協議会の運営</li> <li>○適正管理に関する助言、指導等</li> <li>○緊急安全措置等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家対策協議会の運営</li> <li>○適正管理に関する助言、指導等</li> <li>○緊急安全措置等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空家対策協議会の運営</li> <li>○適正管理に関する助言、指導等</li> <li>○緊急安全措置等の実施</li> <li>○空家データベースの更新</li> </ul>
年度実績	空家等対策協議会を3回開催 特定空家等8件、管理不全状態の空家等17件を認定 特定空家等2件の解決、管理不全状態の空家等1件の解決をし、その他解決に向けて指導中			
	事業費	800千円	1,000千円	1,000千円
計画額	事業費	800千円	1,000千円	1,000千円
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
予算額	事業費	800千円	1,000千円	1,000千円
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
決算額	事業費	760千円	900千円	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
人件費	事業費 ①	177千円		
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
総人件費 ②	3,662千円			
一般職員	3,662千円			
所要人員	0.50			
臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)	3,839千円			
受益者負担率	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称 空家等対策協議会の開催件数	活動	計画値	4	4	4
			実績値	3			
			単位	回	回	回	
	②	名称 行政指導に対する改善率 改善件数/指導件数(改善中の空家を除く)	成果	計画値	100	100	100
			実績値	100			
			単位	%	%	%	
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 亀山市空家等対策計画に基づき、亀山市空家等対策協議会を5月、8月、3月に開催し、特定空家等8件、管理不全状態の空家等17件を認定し、指導を行い、所有者等が改善又は改善に向けて行動を起こさせた。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 特定空家等2件、管理不全状態の空家等1件の改善が完了し、住環境の向上が図られた。	B  まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 所有者に改善の意思があっても、金銭面等で改修や除却までに時間がかかっている。 特定空家等と管理不全状態の空家等の物件の把握の更新が必要である。	今後の方向性  <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 耐震性のないものについては、木造住宅耐震化事業により、耐震工事費の補助や除却工事費の補助の利用へ誘導する。 銀行の空家ローン等を勧める。 空家所有者等に対して、事業の周知及び情報発信を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 特定空家等と管理不全状態の空家等の改善が期待できる。	
対応時期		平成31年3月	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 鳥居 和紘
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 草川 保重